



序章 策定に当たって

1. 都市計画マスタープランとは
2. 都市計画マスタープランの構成
3. 市民意見の反映

序章 策定にあたって

1. 都市計画マスタープランとは

○日高市の都市計画に関する基本的な方針」として、市の目指すべき将来都市像を定めた上で、その実現へ向けたまちづくりの考え方を明らかにするものです。



具体的に都市計画分野ごとに計画が
つくられます

- ・土地利用の計画(区域区分・用途地域など)
- ・道路など都市施設の計画(都市計画道路など)
- ・公園緑地、景観などの計画



その他関連事業やまちづくりの実践が
進められます

- ・まちづくりのルール(地区計画・建築協定など)
- ・道路、公園、下水道などの整備
- ・市街地開発事業など

【計画策定の背景】

〈埼玉県で定める都市計画の上位計画〉

- 「川越都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」
(令和5年10月改定)

〈日高市で定める総合的な上位計画〉

- 「第6次総合計画」(令和3年3月策定)

計画期間：令和3年度～令和12年度

- 〔前期基本計画：令和3年度～令和7年度〕
- 〔後期基本計画：令和8年度～令和12年度〕

- 少子高齢化時代の到来や急激な経済情勢の変化など社会情勢の変化を踏まえたまちづくりの課題

- これからの日高市に求められる市の現状を踏まえたまちづくりの課題

【基本的な役割】

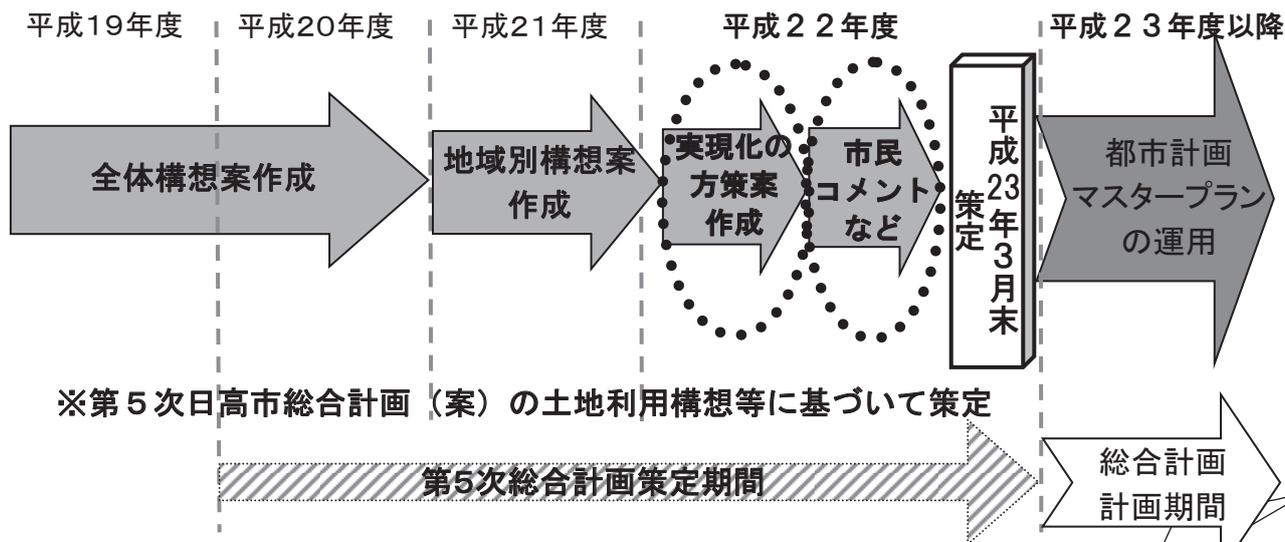
- 市民(事業者・各種団体含む)・市による協働により、まちづくりの目標を策定し、共有化すること。
- 地域特性を生かした快適なまちづくりを進めるために市独自の将来像を明らかにすること。
- 個別都市計画等の関連性を明確化すること。
- 都市計画の決定・変更の指針となること。
- 協働によるまちづくりを推進すること。

【基本的な事項】

○計画対象区域
日高市市内全域

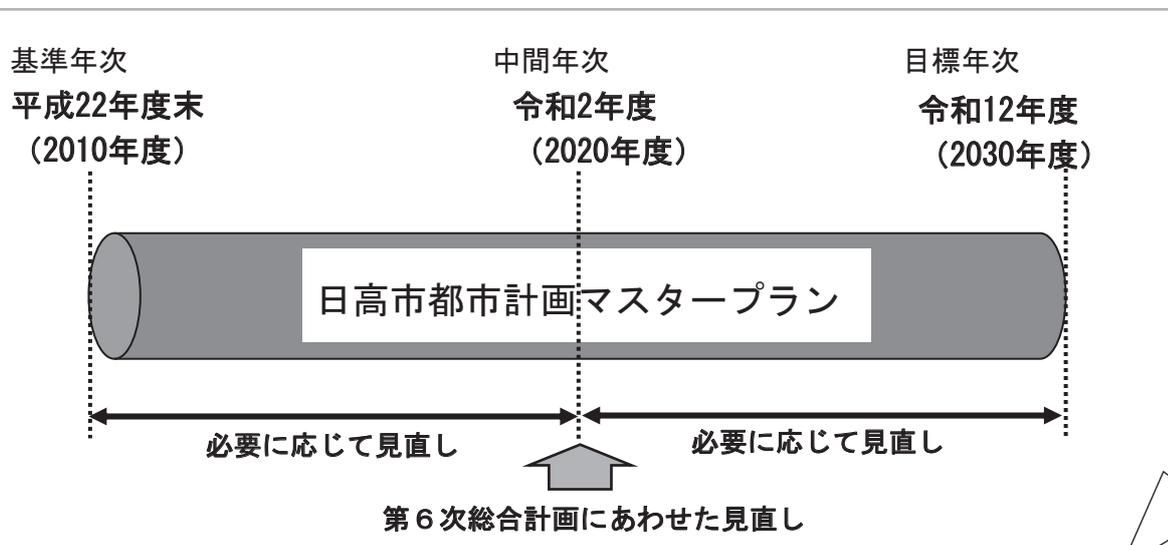
○計画策定期間 ※第5次総合計画の策定期間と整合を図ります
平成19年度～平成22年度

策定のスケジュール



○目標年次
令和12年度（おおむね20年後の将来を想定）

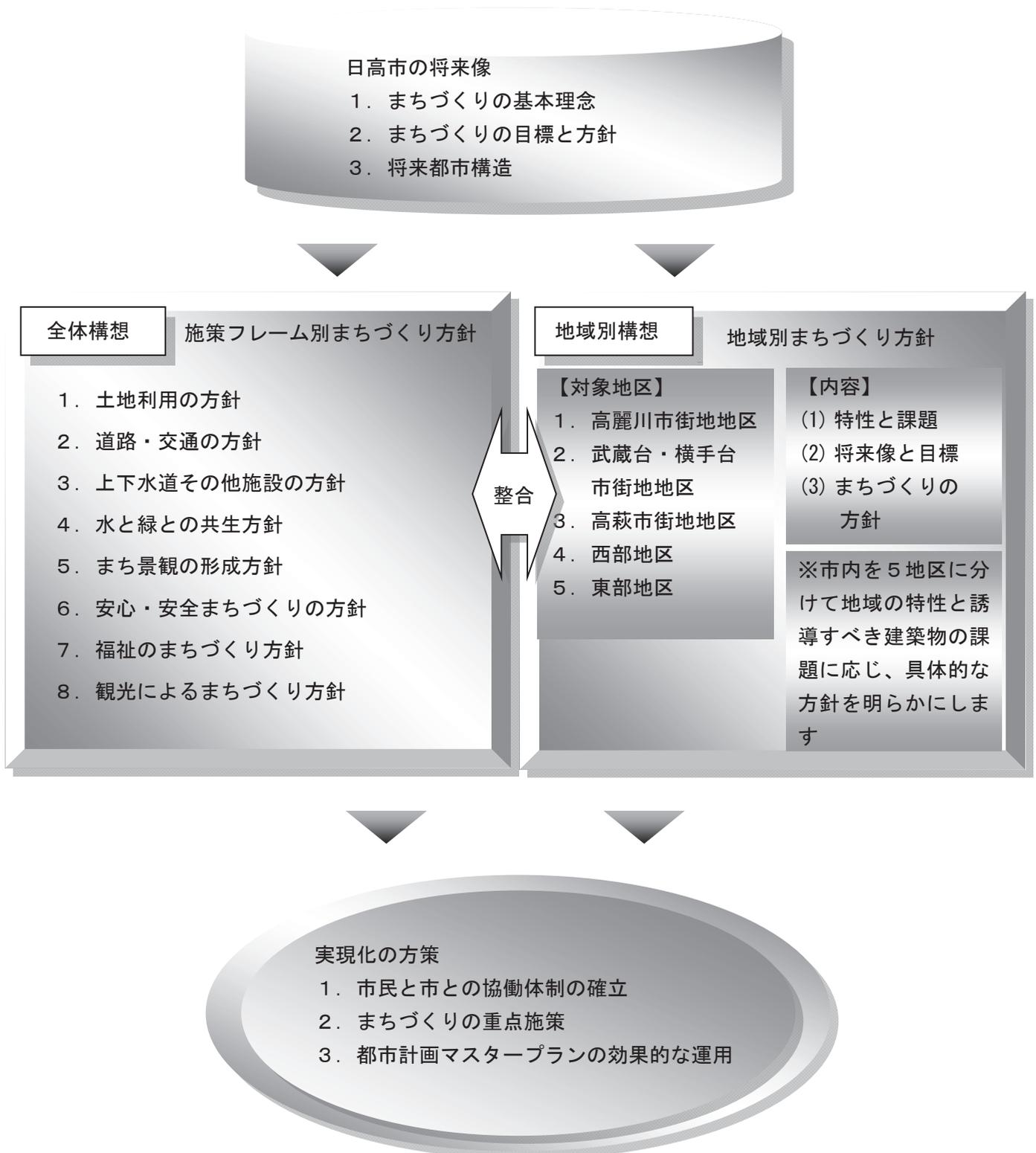
※上位計画の変更や社会情勢の変化、法改正を含めた
制度の改正など、必要に応じて適宜見直しを行います。



2. 都市計画マスタープランの構成

4部構成に分け検討し、策定を進めていきます。主に市全体の都市づくりの方針「全体構想」と地区ごとのまちづくりの方針「地域別構想」から構成されます。

【都市計画マスタープランの構成】



3. 市民意見の反映

都市計画マスタープランの策定の流れ

都市計画マスタープラン策定委員会

【構成員】 12名

・各分野の知識経験者、まちづくり市民会議構成員

【役割】

・原案の検討、作成

【開催数】

・19年度4回、20年度4回、21年度3回、
22年度2回

都市計画マスタープランまちづくり市民会議

【構成員】 27名

・公募市民

【役割】

・まちづくりに関する提言書の作成

【開催数】

・19年度4回、20年度1回

【提言書の提出】

・平成20年7月

日高市都市計画審議会の意見

【構成員】 13名

【報告回数】

・平成19年度3回、平成20年度2回、
平成21年度2回、平成22年度3回

都市計画マスタープランひと言意見の募集

【募集期間】

・平成19年11月1日～30日

【対象】

・市民

市民・企業アンケート調査

【実施期間】

・平成20年4月14日～28日

【対象】

・市民、市内企業

【随時】

・ホームページでの情報公開

・広報ひだか掲載

市民コメントの募集

【募集期間】

・平成22年10月1日～11月1日

【対象】

・市民、市内企業

原案の作成